社会福祉法人　北陽会　　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１.計画期間　　令和６年４月１日～令和８年３月３１日までの２年間

２.内　　容

目標①

所定外労働時間を一人あたり、平均８時間以内にする。

対策/ 令和６年４月～　所定外労働の時間の原因を分析する。

令和６年９月～　原因の解決策を検討し、職員の役割の明確化及び令和５年に向けて、適正な職員配置を検討する。

目標②

３歳までの子供を持つ職員が、希望する場合に短時間勤務制度を利用しやすい環境を作る。

対策/ 令和６年４月～　短時間勤務が可能である旨を職員に周知し、職員の理解が得られるよう職場環境を整備する。